

入ってるよね？自転車保険。



埼玉県では、自転車の利用によって他人にケガをさせた場合に損害を補償できる保険等への加入が義務付けられています。

自転車事故の 高額賠償事例

約 **9,521** 万円

(神戸地方裁判所 平成25年7月4日判決)



さいたまっち

未成年のお子さんが
自転車に乗る際は、
保護者の責任で
自転車損害保険等に加入
しなければなりません。

保険の内容を確認しましょう!!

保険によっては、有効期限が決まっていたり、毎年の更新が必要となる場合もあります。

裏面のチェックシートで自転車保険の加入状況を確認してみましょう！



埼玉県 県民生活部 防犯・交通安全課

TEL 048-830-2960 FAX 048-830-4757

自転車損害保険等への加入状況をチェック

埼玉県では、自転車損害保険等への加入が義務になっています。

個人賠償責任保険に加入または
TSマーク(点検日から1年以内のもの)が貼られていますか？



わからない

TSマーク



いいえ

いいえ

はい

はい

下記①～⑧のいずれかの保険に加入していますか？
(保険証券等で確認してください)

自転車損害保険等への
加入が必要です。

加入している①～⑧の保険に
個人賠償責任保険が付いていますか？

いいえ

わからない

はい

ご契約の保険会社・共済に
ご確認ください。

※相当する補償がない場合には、加入が必要です。

すでに自転車損害保険等に
加入しています。

いろいろあります！ あなたを守る保険制度

1 自転車運転中の賠償責任を補償

【確認いただきたいこと】

下記①～⑧の保険・共済に加入しているか確認してください。

これらの保険・共済に「**個人賠償責任保険**」が契約(付帯)されているか確認してください。

【個人賠償責任保険】

個人又は同居の家族が、日常生活で誤って他人にケガをさせたり他人の物を壊したりして、法律上の損害賠償責任を負担した場合の損害を補償する保険です。

※日常賠償責任保険、賠償責任共済といった名称も同様な保険です。

※契約している場合は十分な補償内容となっているか確認しておきましょう。

【確認いただく保険・共済契約】

①「自転車保険」等の名称で販売している
傷害保険とのセット商品

②自動車保険(個人賠償責任特約)

③火災保険(個人賠償責任特約)

④傷害保険(個人賠償責任特約)

⑤クレジットカードなどに付帯の個人賠償責任保険

⑥会社等の団体保険などの個人賠償責任補償

⑦PTAの保険など学校・大学で加入募集を受ける保険

⑧交通安全協会の自転車会員として加入している保険
(自転車事故による損害賠償などを補償)

団体
保険

2 自転車運転中の事故で第三者に死亡または重度後遺障害を負わせた場合に補償

TSマーク付帯保険(自転車安全整備士が点検確認した自転車に貼られる「TSマーク」に付帯する保険)

※補償条件が限られています。点検日から1年以内のTSマークが自転車に貼られているか確認してください。

詳細は、ホームページをご確認ください。

埼玉県 自転車保険

検索

